

ルギーの循環ということで再生可能エネルギーが注目されてるわけで、私どももどっかの時点できちんと宣言しなきゃいけないんですけども、その際はやはり市民の皆様はどういったことをお願いし、あと行政としても何やるかということをしかりと決めて、議会の皆様からもご指導いただきながら、その時点で宣言するなり、具体的な施策を打ち出していきたいと思っております。できるだけ早くそういう体制を取ってまいりますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第49号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり決定いたしました。

ここで昼食のため休憩とします。再開は午後1時といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 午前に引き続き会議を再開いたします。

日程第9 認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定について外13件

○浅野敏明議長 次に、日程第9、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第22、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号までの14件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内容重治市長。

（内容重治市長登壇）

○内容重治市長 認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

まず、一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。なお、増加、減少につきましては、令和元年度との比較でございます。

歳入は46.9%、82億6,717万7,395円増加し、258億8,943万6,710円となり、歳出は47.3%、81億4,643万4,691円増加し、253億5,552万8,248円となりました。

歳入から歳出を差し引いた5億3,390万8,462円につきましては、令和3年度に繰り越しております。

歳入の主な内容でございますが、市税が前年度とほぼ同額を確保できたほか、地方消費税交付金が21.4%、地方交付税が5.4%増加いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策特別定額給付金26億6,000万円と地方創生臨時交付金6億4,800万円などにより、国庫支出金が165.0%、38億3,700万円の増加となりました。

このほか寄附金が209.1%、10億6,600万円増

加し、繰入金も67.9%、4億7,300万円増加しております。これは、ふるさと納税が極めて順調に推移したことによるものでございます。

歳入の最後、市債につきましては68.1%、25億4,500万円増加し、62億8,400万円となっておりますが、主に、新庁舎と給食共同調理場の整備に伴うものでございます。

続いて、歳出の主な内容は、総務費は、主に新庁舎の整備、ふるさと納税、特別定額給付金などの事業により、207.7%、75億4,600万円増加しております。

民生費は、民間の保育施設整備事業が一段落したことなどにより、10.1%減、4億9,700万円の減少となっております。

衛生費は、公立置賜長井病院整備事業などにより、27.1%、2億7,900万円の増加となっております。

商工費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などにより、72.7%、3億6,200万円増加いたしました。

教育費は、給食共同調理場の整備などがありました。また、市民文化会館の大規模改修事業等が終了したこともあり、9.1%、2億2,200万円の増加となっております。

なお、災害復旧費の6,100万円は皆増でございます。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、令和2年度は長井市第五次総合計画の後期基本計画の2年目、また、第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として、将来のまちづくり目標達成に向けて、お手元の令和2年度歳入歳出決算書や令和2年度主要な施策の成果報告書に記載のとおり、数多くの施策を実施してまいりました。

特に、新庁舎につきましては、100年に一度の事業として果敢に取り組み、全国で初めて、かつ唯一の駅舎と一体となった庁舎が完成いたしました。市内7か所に散り散りとなっていた

職員が、この5月から、名実ともに一丸、一体となって業務に当たっております。

また、給食共同調理場につきましても新たに幼児給食の機能も加えた施設が完成し、安全・安心の給食の提供を開始しております。

このほか、市民文化会館耐震等改修事業や新型コロナウイルス感染症対策の事業など、各種施策を滞りなく実施することができましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力のたまものであり、心から深く感謝申し上げます。

続きまして、特別会計の決算につきまして、令和元年度との比較でご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入では、国民健康保険税で5.0%の増加があったほか、繰越金が58.6%増加したことで、繰入金が36.6%減少し、歳入合計は0.2%減の25億5,089万1,871円となりました。歳出では、国民健康保険事業費納付金が12.1%減少しましたが、諸支出金が増加したことなどにより、歳出合計は0.9%減の22億8,916万3,781円となりました。歳入歳出差引き残額は2億6,172万8,090円となり、令和3年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、諸収入が減少いたしました。また、助成費に充てる繰入金が増加し、合計が0.9%増の1億7,124万3,009円となりました。歳出は、助成費が8.3%増加し、基金積立てが5.2%の減少で、合計は、歳入と同じく0.9%増の1億7,124万3,009円となりました。歳入歳出差引き残額はございません。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入では、療養費交付金、諸収入が増加、歳出における事業費が減少したことなどにより、繰入金が減少しております。これにより、歳入合計が8.4%減の2,921万596円、歳出合計が8.4%減の2,910万9,995円となり、歳入歳出差引き残

額は10万601円で、令和3年度に繰り越しいたしてあります。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、国県支出金が3.0%増加したものの、介護保険料が1.1%、繰越金が39.2%、ともに減少したことにより、繰入金が5.9%増加、合計では1.2%増の33億409万4,476円となりました。歳出は、保険給付費が1.8%増加しましたが、諸支出金が61.7%減少、このほか基金への積立てを行ったことなどにより、合計は1.4%増の32億6,831万488円となりました。歳入歳出差引き残額は3,578万3,988円となり、令和3年度に繰り越しいたしてあります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が9.1%増加したことなどにより、合計は7.6%増の3億7,452万4,714円となりました。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が増加し、合計は7.9%増の3億6,916万8,591円となりました。歳入歳出差引き残額は535万6,123円となり、令和3年度に繰り越しいたしてあります。

最後に、宅地開発事業特別会計でございますが、令和2年度に事業を再開しております。歳入は、事業に要した市債が皆増となり、合計が5,586万7,306円となりました。歳出は、宅地開発事業費が増加し、歳入と同額の5,586万7,306円となりました。歳入歳出差引き残額はございません。

以上、一般会計決算及び特別会計決算の概要についてご説明いたしました。詳細につきましては、後日、一般会計については会計管理者が、特別会計については主管課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

認第2号 令和2年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、災害

に強い水道施設造りの一環として、配水管布設替え工事や設備の更新工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億2,311万2,229円、支出決算額は5億8,823万8,404円でございます。資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1億9,030万円、支出決算額は5億997万381円となり、資本的支出額に不足する3億1,967万381円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億2,128万6,467円、営業費用は4億7,896万7,203円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は1億1,566万1,792円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員の別冊の決算審査意見書を頂いております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

認第3号 令和2年度長井市下水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、汚水管路敷設工事や処理施設の更新工事等を実施し、市民の衛生的かつ快適な生活環境の確保及び公共水域の水質保全に努

めてまいりました。

それでは、下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は9億2,607万9,917円、支出決算額は9億288万6,497円でございます。資本的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は6億3,895万8,330円、支出決算額は10億1,152万3,565円となり、資本的支出額に不足する3億7,256万5,235円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分額をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は3億9,629万6,043円、営業費用は7億7,104万5,585円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は632万4,525円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊の決算審査意見書を頂いております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

議案第42号 令和2年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、令和2年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金3億340万675円のうち1億円を資本金に繰り入れるとともに、1億円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越したすものでございます。

議案第43号 令和2年度長井市下水道事業会

計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、令和2年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金632万4,525円のうち202万1,871円を資本金に繰り入れ、残余を繰り越したすものでございます。

議案第44号 公の施設の相互利用に関する協議についてご説明申し上げます。

本案は、長井市、小国町、白鷹町及び飯豊町の間において、公の施設の相互利用に関し協議を行うため、ご提案申し上げます。

議案第45号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において字の区域及び名称の変更をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第47号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の3第2項の規定により、長井市民文化会館を小国町、白鷹町及び飯豊町の住民の利用に供するに当たり、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第48号 長井市公共下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公共下水道事業運営審議会について、公共下水道事業に限定していた所掌事務を拡大し、農業集落排水事業、浄化槽事業も含めた本

市生活排水処理事業全般についてご審議いただける組織に改編するため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第50号 令和3年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億5,568万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ175億9,546万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、人事異動に伴う人件費の調整、時間外勤務手当の増額を行い、過年度事業確定による福祉・子育て関係の補助金返還金を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、その他の事業において、必要な事業費の増額、減額を行うとともに、このほど確定した普通交付税等の変更、財政調整基金繰入金の減額や減債基金への積立てなどを行うものでございます。

また、第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては、第2表、第3表のとおり、追加、変更するものでございます。

議案第51号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,590万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、共済負担率等の変更に伴う人件費の増額を計上いたすものでございます。

また、その財源として、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第52号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に2,821万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,960万2,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、介護報酬改定等に伴うシステム改修費の増額、会計年度任用職員の報酬等の増額及び事業確定による過年度分償還金を増額、並びに職員の異動に伴う人件費の減額いたすものでございます。これらの財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、基金繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものでございます。

続きまして、議案第53号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動に伴い、支出の水道事業費用122万7,000円を増額補正いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良費におきまして、職員の異動に伴い、5万7,000円を減額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

続きまして、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動及び建設改良費からの組替えに伴い、支出の第1款から第4款まで計2,094万8,000円を増額し、あわせて、収入の国県補助金を1,000万円、一般会計補助金を1,094万8,000円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、支出の建設改良費に下水道布設工事実施設計業務に伴う200万6,000円を増額するとともに、職員の異動及び公共下水道事業費用への組替え等

により1,891万4,000円を減額し、あわせて、収入において企業債を200万円増額し、国庫補助金及び一般会計補助金を1,890万8,000円減額いたすものでございます。

第4条から第6条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号から認第3号までの決算3件について、監査の報告を求めます。

飯澤常雄代表監査委員。

(飯澤常雄代表監査委員登壇)

○飯澤常雄代表監査委員 監査委員を代表し、令和2年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

その前に、まず初めに、おわびを申し上げます。

本日ご説明申し上げる部分で、審査意見書に誤字脱字がありました。誠に申し訳ございません。正誤表は後日、決算特別委員会の前までにご準備申し上げたいと思います。本日は正しい文言で説明をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

公営企業会計につきましては、水道事業会計に加え、下水道事業会計が特別会計から公営企

業会計への移行初年度となり、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表を基に経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状況をおおむね適正に表示していると認めました。

それでは、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の36ページをご覧ください。

I、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入323億7,526万9,000円、歳出315億3,839万1,000円で、歳入歳出差引き残額8億3,687万7,000円から翌年度へ繰り越すべき財源5,942万5,000円を差し引いた実質収支額は7億7,745万2,000円の黒字となっています。

単年度収支では一般会計が9,193万4,000円の黒字、特別会計が887万3,000円の黒字となり、総計では1億80万7,000円の黒字となりました。

II、決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。歳入は258億8,943万7,000円で、前年度に比べ82億6,717万7,000円、46.9%増加しています。これは主に、分担金、交付金、使用料及び手数料、繰越金等が減少しましたが、寄附金、繰入金などの増加が大きかったことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は27.0%対73.0%となり、前年度に比べ自主財源の比率が4.1ポイント低くなっています。

自主財源は、前年度に比べ15億1,768万4,000円、27.8%増加しています。

また、依存財源は前年度に比べ67億4,949万4,000円、55.5%の増加となりました。これは主に、国庫支出金が38億3,724万円、市債が25億4,498万4,000円の大幅増によるものです。

(2)歳出。歳出は253億5,552万8,000円で、

前年度に比べ81億4,643万5,000円、47.3%増加しています。款別では、民生費、労働費、農林水産業費が減少していますが、議会費、総務費、衛生費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費で増加しています。

一般会計を性質別経費で見ると、消費的経費は前年度に比べ47億5,151万9,000円、51.1%増加しています。その内訳として、人件費2億8,565万2,000円、物件費が3億6,623万6,000円、維持補修費2億1,885万4,000円、補助費等38億3,846万1,000円などが増加となっています。

投資的経費は、前年度に比べ25億5,945万1,000円の増加となりました。長井小学校管理棟建設事業費や保育所整備等事業費の皆減等があったものの、新庁舎整備事業費や学校給食共同調理場事業費などが大幅に増加しています。

その他の経費は、前年度に比べ9億3,876万4,000円、28.0%増加しています。内訳として、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、浄化槽事業会計の3会計が公営企業会計へ移行したことに伴い、繰出金が6億2,396万4,000円減少していますが、積立金が14億4,814万5,000円増加しています。公債費における償還元金の割合は92.5%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇しています。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は99.8%となっています。収入未済額は4,382万円で、前年度に比べ949万9,000円、27.7%増加しています。収入未済額のうち市税は2,419万2,000円で55.2%を占め、前年度に比べ2.7ポイント低下しています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は前年度を0.65ポイント上回る99.16%で、県内13市で9年連続1位となりました。また、現年度課税分も前年度を0.17ポイント下回ったものの、99.57%で、4年連続1位となりました。

今後とも負担の公平性や健全財政確保のため

に、引き続き未済額の縮減に取り組んでいただきたい。

2、特別会計、(1) 歳入。特別会計は3会計が公営企業会計へ移行となり、6会計となりました。歳入は6会計の合計で64億8,583万2,000円となり、前年度に比べ15億323万2,000円、18.8%減少していますが、3会計移行の影響を除けば1億1,308万4,000円の増加となり、これは主に、国民健康保険特別会計で592万5,000円、訪問看護事業特別会計で268万5,000円減少しましたが、介護保険特別会計で3,987万6,000円、後期高齢者医療特別会計で2,651万5,000円、宅地開発事業特別会計5,384万5,000円などが増加したことによるものです。

一般会計からの繰入金金は6会計を合わせて7億4,956万円となり、前年度に比べ6億967万6,000円減少しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は、5.0ポイント低下し、11.9%となっています。

(2) 歳出。歳出は61億8,286万3,000円で、前年度に比べ13億681万円、17.0%減少していますが、3会計移行の影響を除けば1億421万1,000円の増加となります。これは主に、国民健康保険特別会計で2,169万9,000円、訪問看護事業特別会計で268万5,000円減少しましたが、介護保険特別会計4,613万2,000円、後期高齢者医療特別会計2,716万1,000円、宅地開発事業特別会計5,384万5,000円などが増加したことなどによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入れ・繰出金7億7,660万7,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は20.1%となり、前年度に比べ11.9ポイント低くなっています。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で3,718万8,000円となり、前年度に比べ2,857万4,000円、43.4%増加していますが、こ

これは、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計が令和2年度より公営企業会計に移行したことに伴うものです。また、不納欠損額は685万6,000円で、前年度に比べ513万4,000円、57.2%減少しています。国民健康保険税の収入未済額は、特別会計全体の収入未済額の約88.1%を占めています。その国民健康保険税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分の合計で前年度を0.75ポイント上回る93.23%で、県内13市で5年連続1位となっています。なお、現年度課税分の収納率は前年度より0.01ポイント低下し、97.83%でしたが、県内13市で6年連続トップの収納率となっています。

Ⅲ、財政状況。市債残高は一般会計で223億4,736万4,000円、特別会計で5,570万円、合計で224億306万4,000円です。一般会計は前年度に比べ51億5,502万5,000円、30.0%増加しました。市債残高は、平成11年度から平成27年度まで減少していましたが、投資的経費の増加に伴い、平成28年度からは増加しています。

基金については、中小企業緊急災害対策利子補給基金、信用保証協会保証料補給基金が新たに設置され20基金となり、当年度末の基金残高は、前年度末に比べ7億2,100万3,000円、49.9%増加の21億6,504万7,000円となっています。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、前年度に比べ0.2ポイント低い4.5%となっています。また、減債基金は、年度末残高で1億7,434万7,000円となり、前年度に比べ1億4,659万2,000円増加しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度に比べ0.4ポイント下がり、11.3%となっています。負債の大きさを表す将来負担比率は53.1ポイント上がり、232.0%となっています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85.3%と7.5ポイント低下して

います。こうした財政指標の動きを注視しながら、今後とも慎重な事業の執行と財政運営を進めていただきたいと思います。

Ⅳ、まとめ。新庁舎建設をはじめとする複数の大型公共施設整備が集中・本格化する中、新型コロナウイルス感染症対応事業や臨時給付金事業等により、本年度の一般会計歳入歳出決算は過去最大規模のものとなりました。

一般会計の本年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は9,193万4,000円の黒字で、実質単年度収支も9,197万1,000円の黒字となっています。実質単年度収支の黒字は、平成25年度以来の実に7年ぶりです。平成29年度から3年連続で続いていた財政調整基金の取崩しがなかったことが、実質単年度収支の黒字化につながりました。

財政調整基金と減債基金の状況について、詳しく見てみたいと思います。

財政調整基金は、当初予算では2億4,000万円の取崩しが予定されていました。その後、予算上では取崩しと繰戻しが繰り返され、3月補正で5,335万2,000円の繰戻し後も1億8,287万7,000円の予算が残っていました。このまま前年度末現在高の3億6,825万2,000円から半減するのかもしれないと思われましたが、最終的に取崩しを行うことはなく、前年度末現在高を維持する形となりました。

一方の減債基金は、当初予算で1,034万1,000円の積立てと1,000万円の取崩しが予定されていました。9月補正で普通交付税の上振れ分を財源として、1,000万円全額の繰戻しと6,700万円の積立てを計上しています。3月補正では6,932万3,000円を積み増して、決算では前年度末の2,775万5,000円から1億4,659万2,000円増の1億7,434万7,000円の現在高となりました。

前年度の意見書で要望させていただいたことではありますが、財政上の備えとしての財政調整基金と減債基金の在り方に配慮した財政運営の

結果として、一定の評価をしたいと思います。

ただし、令和2年6月の中期財政見通しで示された財政調整基金5億6,400万円、減債基金2億300万円と比較すると、見通しに比べ、財政調整基金で1億9,600万円、減債基金で2,900万円少なくなりました。

先頃令和3年6月の中期財政見通しを拝見させていただきました。毎度のことながら、財源確保対策総額の規模の大きさに驚きを禁じ得ません。最後のページの実質公債費比率の数値を目にして、15年ほど前のことが頭をよぎりました。本市の実質公債費比率が27.7%となり、単独事業のための地方債発行が原則としてできない起債制限団体となったことです。結果として、その後の平成20年度から平成25年度までの6年間は、財政調整基金の積立てと繰上償還の連続集中期間でした。財政調整基金の残高が初めて10億円に届いたのは平成25年度のことです。中期財政見通しは、「行財政の運営及び関連する各種計画を見直す際の参考となるよう、今後5年間の見通しを示したもの」とされています。過去の経験を踏まえれば、明確な計画目標としての位置づけが必要な時期に来ているのではないのでしょうか。

次に、公営企業会計でございます。

初めに、水道事業会計ですが、意見書の企10ページをご覧ください。

I、決算の状況。収益的収支においては、営業収益は前年度に比べ219万9,000円、0.4%増の6億2,128万6,000円、営業外収益は691万6,000円、14.6%減の4,029万8,000円となり、経常収益は471万7,000円、0.7%減の6億6,158万5,000円となっています。営業費用は前年度に比べ322万1,000円、0.7%減の4億7,896万7,000円、営業外費用は653万7,000円、9.0%減の6,589万7,000円となり、経常費用は975万8,000円、1.8%減の5億4,486万4,000円となっています。

この結果、経常利益は前年度に比べ504万1,000円、4.5%増加し、1億1,672万1,000円となり、これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は1億1,566万2,000円となりました。事業収益の減少額471万7,000円を上回る事業費用の減少額1,012万6,000円により、当年度純利益は540万9,000円、4.9%増加しました。

貸借対照表によると、資産総額は72億3,809万8,000円で、前年度に比べ2,291万6,000円、0.3%増加しています。固定資産で7,565万5,000円、1.2%減少したものの、流動資産で9,857万1,000円、12.3%増加したことによるものです。また、負債・資本については、負債合計が前年度に比べ9,274万5,000円、2.0%減少しましたが、資本合計で1億1,566万2,000円、4.6%増加しています。

給水収益に対する比率は、企業債償還金47.1%、企業債利息11.0%、企業債元利償還金は前年度より0.1ポイント減の58.1%でした。企業債年度末現在高は1億1,265万8,000円減少し、34億1,990万1,000円となっています。

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4億105万1,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは1億6,979万7,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは1億1,265万8,000円のマイナスとなっています。

この結果、本年度の資金は1億1,859万6,000円増加し、資金の期末残高は8億8,456万8,000円となりました。

II、まとめ。2年連続の減収増益となりました。事業収益はこの2年で1,154万2,000円減少し、事業費用は同じく2,954万7,000円の減少となっています。純利益は、平成30年度が9,765万8,000円、令和元年度が1億1,025万2,000円、そして本年度が1億1,566万2,000円です。資本費の減少が大きく影響していますが、2年連続

で1億円を超える高い利益水準です。

経常収支比率は前年度から1.3ポイント増の121.4%まで上昇し、類似団体平均111.3%や全国平均112.0%を大きく上回っています。採算性を表す1立方メートル当たりの供給単価は233.71円、給水原価は198.14円となり、料金回収率は前年度から2.29ポイント上昇し、117.95%となりました。類似団体平均102.28%や全国平均103.24%を大幅に上回るものとなっています。一般会計からの繰入金は消火栓維持管理費等の経費としての217万4,000円のみであります。基準内繰入金で、その他営業収益に含まれています。経営環境が一段と厳しさを増している中で、収益と費用の両面において効率的な経営を行った結果として評価したいと思いません。

経営指標の中で特に注目したいのは、有収率です。前年度から1.4ポイント上昇し、本年度は85.0%です。全国平均89.8%には及ばないものの、類似団体平均79.5%より高く、直近5年間では改善の傾向が見られます。毎年実施している漏水調査による配水管や給水管の修繕などの取組の効果が現れているものと思慮します。今後も引き続き漏水対策の徹底を図り、施設効率の向上に努められたい。

地方公営企業が健全な経営を維持していくためには、公共的必要余剰としての当年度純利益を確保していくことが求められます。今後も安全な水道水の安定供給と健全経営に取り組まれるよう、引き続き努力を望むものであります。

最後に、決算書類のことで申し上げます。引当金を取り崩して費用や損失に充てた場合、当該事業年度の支出や損失額を明らかにするため、当該引当金の科目名と取崩し額を注記すべきです。特に貸倒引当金の取崩しは不納欠損処分に係るものであることから、金額の多寡にかかわらず、明瞭にしておく必要があります。現状は注記書類の添付がなされておらず、決算書類か

ら当該年度の不納欠損処分額を直接的に読み取ることができません。平成26年度の新会計基準により導入された注記は、予算だけでなく、決算関係においても書類の添付が義務づけられています。次年度決算で適正に処理していただきたい。

続きまして、下水道事業でございます。企23ページをご覧ください。

公営企業会計への移行初年度となる令和2年度の下水道事業決算の損益は、事業全体で632万5,000円の純利益となっています。経常利益は963万8,000円で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上が必要とされる経常収支比率は101.1%です。

良好とも思える決算ではありますが、一般会計からの繰入金の状況について留意することがあります。経常収益8億7,764万7,000円には、一般会計からの繰入金が2億8,690万6,000円含まれています。このうち6,110万6,000円は、総務省が定める繰入れ基準以外のものです。基準を6,100万円超える一般会計からの繰入金による黒字決算ということです。

一方、資本勘定への繰入金は基準外1億5,497万5,000円を含む2億1,409万4,000円で、収益勘定と合わせた繰入金の総額は5億100万円です。3月補正において、平成25年度以来7年ぶりとなる資本費平準化債1億1,000万円への振替等もあり、繰入金総額は法適用前の令和元年度と比較すると1億4,300万円ほど減少してはいますが、依然として多額の資金の繰入れを必要としていることに変わりはありません。公営企業会計移行後においても、繰入金の状況について引き続き注視していく必要があります。

本市の下水道事業の有収率は、著しく低い水準で推移しています。不明水が発生する原因の究明とその削減に努める必要があると思われまます。処理区域内の人口が減少し、有収水量の伸びが頭打ちから右肩下がりとなることが想定さ

れる中で、有収率の向上は経営上の重要な課題でもあります。対策を望みたいと思います。

今後、使用料収入の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化に対応するための費用は確実に増大していくことになります。厳しい経営環境の中で、安定した下水道事業の運営のためにも、経営の効率化や健全化がこれまで以上に求められます。中長期的な経営の基本計画である長井市下水道事業経営戦略は、平成29年3月に公共、特環、農集の3事業について策定されました。公営企業会計への移行により、今後の財政計画は損益と資金の両面からのシミュレーションが必要となります。浄化槽事業も含めた事業全体の新しい経営戦略に期待します。

最後に2つほど申し上げます。

貸倒引当金繰入額として、公共下水道事業と農業集落排水事業で計60万8,000円が計上されています。公営企業会計移行前年度までに発生した下水道使用料の不納欠損額であり、移行初年度に発生した通常分と区分して、特別損失に計上することが適当でありました。結果として、年度末の貸借対照表において貸倒引当金の計上がない状態の決算となっています。次年度以降、資産の控除項目において、引当金を確実に計上していただきたい。

令和元年度以前の下水道使用料359万5,000円がその他未収金として処理されています。公営企業会計移行時の会計システムの設定によるものとのことではありますが、正しくは営業未収金として分類すべきです。次年度の決算で適正に処理されたい。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 監査委員の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第9、認第1号から日程第13、議案第43号までの質疑を行います。

なお、本決算3件及び関連議案2件につきま

しては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、認第2号 令和2年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、認第3号 令和2年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第42号 令和2年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第43号 令和2年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第44号から日程第17、議案第48号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案4件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査い

ただ予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第14、議案第44号 公の施設の相互利用に関する協議についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第45号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第47号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第48号 長井市公共下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第50号から日程第22、議案第54号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第18、議案第50号 令和3年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第19、議案第51号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第52号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第53号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたしました。

お諮りいたします。日程第9、認第1号 令和2年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第43号 令和2年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてのまでの決算3件及び関連議案2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全

員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

決算3件及び関連議案2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第14、議案第44号 公の施設の相互利用に関する協議についてから日程第17、議案第48号 長井市公共下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案4件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第18、議案第50号 令和3年度長井市一般会計補正予算第7号から日程第22、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号までの予算議案5件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案5件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第23 請願第4号 国に対し、「国連で採択された核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願

○浅野敏明議長 次に、日程第23、請願第4号 国に対し、「国連で採択された核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時08分 散会